

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5259793号  
(P5259793)

(45) 発行日 平成25年8月7日(2013.8.7)

(24) 登録日 平成25年5月2日(2013.5.2)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 5 O Z

請求項の数 14 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2011-177785 (P2011-177785)  
 (22) 出願日 平成23年8月15日 (2011.8.15)  
 (65) 公開番号 特開2013-39221 (P2013-39221A)  
 (43) 公開日 平成25年2月28日 (2013.2.28)  
 審査請求日 平成23年8月22日 (2011.8.22)

(73) 特許権者 599128206  
 株式会社日恵製作所  
 大阪府門真市桑才新町33番9号  
 (74) 代理人 100074125  
 弁理士 谷川 昌夫  
 (72) 発明者 恩田 恵  
 大阪府門真市桑才新町33番9号 株式会  
 社日恵製作所内

審査官 澤田 真治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機稼働データの読み出し保存再現の方法及びシステム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技場に配列された遊技機に接続されて該遊技機の予め定めた稼働データを保存するとともに表示する遊技機用のデータ表示装置に保存された遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法であり、

前記データ表示装置をそれぞれが複数のデータ表示装置を含むグループに分け、該グループごとに該グループに属するデータ表示装置に有線接続された無線中継機を設置し、

前記グループのそれぞれに属するデータ表示装置に保存された前記稼働データを前記グループごとに設置された前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、保存し、保存した該稼働データを該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置へ該データ表示装置が所属するグループの前記無線中継機を介して書き込むための携帯端末機タイプのデータ読み書き機を予め準備し、

前記グループのそれぞれに属するデータ表示装置は、保存した前記稼働データを該データ表示装置が属するグループについて設置された前記無線中継機へ送信するデータ表示装置とし、

前記グループのそれぞれに属する無線中継機は、前記データ表示装置から送信されてくる稼働データを保存し、前記データ読み書き機からの求めに応じて該データ読み書き機へ無線通信で送信でき、該データ読み書き機に保存され、該データ読み書き機から無線通信で送信されてくる稼働データを読み込み、該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置へ送信できる無線中継機とし、

前記データ表示装置に保存されている前記稼働データを前記データ読み書き機で前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、保存し、該データ読み書き機に保存された該稼働データを該データ読み書き機から前記無線中継機を介して該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置に書き込み、保存させ、表示可能とすることを特徴とする遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法。

【請求項 2】

前記グループのそれに属するデータ表示装置は前記稼働データの保存及び表示以外の動作について動作設定することができ、該動作設定に従って動作するデータ表示装置とし、前記データ読み書き機は、該データ表示装置の動作設定を前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、保存し、保存した該動作設定を該動作設定で動作すべきデータ表示装置へ前記無線中継機を介して書き込み可能のデータ読み書き機とし、

前記無線中継機は、前記データ読み書き機からの求めに応じてデータ表示装置に保存された動作設定を該データ読み書き機へ無線通信で送信でき、前記データ読み書き機に保存され、該データ読み書き機から無線通信で送信されてくる動作設定を読み込んで、該動作設定で動作すべきデータ表示装置に書き込むことができる無線中継機とする請求項 1 記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法。

【請求項 3】

前記データ読み書き機は、前記データ表示装置のグループに属するデータ表示装置に共通の共通情報を入力する入力部を有するとともに該入力部で入力した共通情報を前記無線中継機へ無線送信できるデータ読み書き機とし、

前記無線中継機は、前記データ読み書き機の入力部で入力された前記共通情報を該データ読み書き機から無線通信で受信し、前記データ表示装置のそれに該共通情報を表示のために送信できる無線中継機とする請求項 1 又は 2 記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法。

【請求項 4】

前記データ読み書き機は前記無線中継機から取得した遊技機稼働データを表示する表示部を有している請求項 1、2 又は 3 記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法。

【請求項 5】

前記データ読み書き機及び前記無線中継機間の無線通信は無線 LAN 規格から選ばれた通信規格に基づき行う請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法。

【請求項 6】

前記無線中継機を該無線中継機と無線通信可能に設定された携帯電話機と無線通信可能な中継機とし、該携帯電話機で該無線中継機を介して前記データ表示装置に保存されている遊技機稼働データのうち予め定められたデータを知得可能である請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法。

【請求項 7】

前記携帯電話機と前記無線中継機との通信は無線 LAN 規格から選ばれた通信規格に基づき行う請求項 6 記載の読み出し保存及び再現の方法。

【請求項 8】

遊技場に配列された遊技機に接続されて該遊技機の予め定めた稼働データをメモリに保存するとともに表示部に表示させる遊技機用のデータ表示装置を、それぞれが複数個含む 1 又は 2 以上のグループと、

前記グループごとに設置されて該グループに属する前記データ表示装置に有線接続された無線中継機と、

前記グループのそれに属するデータ表示装置に保存された前記稼働データを該グループについて設置された前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、自身のメモリに保存し、保存した該稼働データを該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置へ該データ表示装置が所属するグループの前記無線中継機を介して書き込

10

20

30

40

50

むための携帯端末機タイプのデータ読み書き機とを含み、

前記グループのそれに属するデータ表示装置は、前記遊技機から入力されてくる予め定めた動作状態を示す信号に基づいて前記予め定めた稼働データを自身の前記メモリに保存するとともに前記表示部に表示させ、さらに該稼働データを前記無線中継機へ送信でき、該無線中継機から稼働データが送信されると該稼働データを読み込み、自身のメモリに保存させるとともに前記表示部に表示可能とするデータ表示装置であり、

前記グループのそれに属する無線中継機は、前記データ表示装置から送信されてくる稼働データを自身のメモリに保存し、前記データ読み書き機からの求めに応じて該データ読み書き機へ無線通信で送信でき、該データ読み書き機に保存され、該データ読み書き機から無線通信で送信されてくる稼働データを読み込み、該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置へ送信できる無線中継機であり、

前記データ読み書き機は、前記無線中継機へ該無線中継機のメモリに保存された前記稼働データの送信を要求でき、該要求に応じて該無線中継機から無線送信されてくる前記稼働データを自身のメモリに保存し、保存した該稼働データを該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられるデータ表示装置へ該データ表示装置が属するグループの無線中継機を介して送信できるデータ読み書き機であることを特徴とする遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム。

#### 【請求項 9】

前記グループのそれに属するデータ表示装置は前記稼働データの保存及び表示以外の動作について動作設定することができ、該動作設定に従って動作するデータ表示装置であり、

前記データ読み書き機は、該データ表示装置の動作設定を前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、自身のメモリに保存し、保存した該動作設定を該動作設定で動作すべきデータ表示装置へ前記無線中継機を介して書き込み可能のデータ読み書き機であり、

前記無線中継機は、前記データ読み書き機からの求めに応じて自身のメモリに保存された動作設定を該データ読み書き機へ無線通信で送信でき、前記データ読み書き機に保存され、該データ読み書き機から無線通信で送信されてくる動作設定を読み込んで、該動作設定で動作すべきデータ表示装置に書き込むことができる無線中継機である請求項 8 記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム。

#### 【請求項 10】

前記データ読み書き機は、前記データ表示装置のグループに属するデータ表示装置に共通の共通情報を入力する入力部を有するとともに該入力部で入力した共通情報を前記無線中継機へ無線送信できるデータ読み書き機であり、

前記無線中継機は、前記データ読み書き機の入力部で入力された前記共通情報を該データ読み書き機から無線通信で受信し、前記データ表示装置のそれに該共通情報の表示のために送信できる無線中継機である請求項 8 又は 9 記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム。

#### 【請求項 11】

前記データ読み書き機は前記無線中継機から取得した遊技機稼働データを表示する表示部を有している請求項 8、9 又は 10 記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム。

#### 【請求項 12】

前記データ読み書き機及び前記無線中継機間の無線通信は無線 LAN 規格から選ばれた通信規格に基づき行われる請求項 8 から 11 のいずれか 1 項に記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム。

#### 【請求項 13】

前記無線中継機は該無線中継機と無線通信可能に設定された携帯電話機と無線通信可能の中継機であり、該携帯電話機で該無線中継機を介して前記データ表示装置に保存されている遊技機稼働データのうち予め定められたデータを知得可能である請求項 8 から 12 のいずれか 1 項に記載の遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム。

10

20

30

40

50

**【請求項 14】**

前記携帯電話機と前記無線中継機との通信は無線 LAN 規格から選ばれた通信規格に基づき行われる請求項 13 記載の読み出し保存及び再現のシステム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明はパチンコ機、パチスロ機等の遊技機に接続されて該遊技機の予め定めた稼働データを保存するとともに表示する遊技機用のデータ表示装置に保存され、表示された遊技機稼働データの読み出し保存再現の方法及びシステムに係りしている。

**【背景技術】**

10

**【0002】**

ホール等と称されている遊技場に配列されたパチンコ機、パチスロ機等の遊技機のそれには、該遊技機の予め定めた稼働データを保存するとともに表示するデータ表示装置が接続されているのが一般的である。

**【0003】**

今日、遊技場に設置されているパチンコ機、パチスロ機等の遊技機は、遊技者の投入操作により遊技機内を落下或いは下降する小球のような遊技媒体を用いて遊技するものが一般的であり、また、遊技する過程で、該遊技媒体が予め定めた媒体受け入れ箇所に入り込む等より、予め定めたゲーム開始条件が満たされると、ゲーム（例えばスロットマシン様の表示部によるスロットマシン様のゲーム）が開始され、該ゲームにおいて「当たり」が発生するとボーナスとしてその当たりの種類に応じた数の遊技媒体が遊技者に与えられる、といタイプの遊技機が一般的である。

20

**【0004】**

また、この種の遊技機では、「当たり」発生前の「スタート回数」、さらに言えば、前回の「当たり」（「大当たり」と「小当たり」とがあるときは、特に「大当たり」）発生により「スタート回数」が「0」にリセットされた後の「スタート回数」が予め定めた回数を超えてきたり、予め定めた範囲に入ってくるなどすると、「当たり」発生の確率が増すように設定されているものが多い。

**【0005】**

30

遊技者としては、当たりの確率がより高いと思われる遊技機で遊技したく思うであろうことなどから、前記のように遊技機のそれらにデータ表示装置を接続して、それに該遊技機の予め定めた稼働データ（当たり回数、スタート回数など）を保存させるとともに表示させるのである。

**【0006】**

このように遊技機にデータ表示装置を接続して、それに遊技機の稼働データを保存させ、表示させることは、例えば、特許第4440671号公報等に記載されている。特許第4440671号公報には、遊技場の所定の営業が終了してデータ表示装置がOFFされても、次の営業日にデータ表示装置をONすると、前回表示されていた、当たり発生の確率を予測する材料となるスタート回数が継続表示されるデータ表示装置も記載されている。

40

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0007】****【特許文献 1】特許第4440671号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

ところで、遊技場においては、経営等の観点から一部の遊技機（例えば、複数の遊技機を配列した所謂「島」単位の遊技機）を別の島へ配置変えたり、故障したデータ表示装置（しかし、未だ稼働データ等を保存しているもの）を交換したり、データ表示装置を新

50

しいものへ交換したりすることがある。そのような場合、今まで遊技機に接続されていたデータ表示装置が遊技機から分離され、それに保存されていた稼働データが失われしまい、配置変えされた遊技機や、データ表示装置が取り外された遊技機に固有の稼働データをその遊技機に接続された以前と同じ或いは交換或いは修理後のデータ表示装置に保存させ、表示させることができなかった。

【0009】

そこで本発明は、遊技場に配列された遊技機に接続されて該遊技機の予め定めた稼働データを保存するとともに表示する遊技機用のデータ表示装置に保存された遊技機稼働データを、遊技機の配置変え、故障したデータ表示装置（しかし、未だ稼働データを保存しているもの）の交換や修理、データ表示装置の新しいものへの交換等に際して、該データ表示装置から読み出し、保存しておき、再び該稼働データ源である遊技機に接続されたデータ表示装置に保存させ、表示させることができる方法及びシステムを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は一つには、

遊技場に配列された遊技機に接続されて該遊技機の予め定めた稼働データ（例えば、当たり発生回数、ゲーム開始（スタート）回数等）を保存するとともに表示する遊技機用のデータ表示装置に保存された遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法であり、

前記データ表示装置をそれぞれが複数のデータ表示装置を含むグループに分け、該グループごとに該グループに属するデータ表示装置に有線接続された無線中継機を設置し、

前記グループのそれぞれに属するデータ表示装置に保存された前記稼働データを前記グループごとに設置された前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、保存し、保存した該稼働データを該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置へ該データ表示装置が所属するグループの前記無線中継機を介して書き込むための携帯端末機タイプのデータ読み書き機を予め準備し、

前記グループのそれぞれに属するデータ表示装置は、保存した前記稼働データを該データ表示装置が属するグループについて設置された前記無線中継機へ送信するデータ表示装置とし、

前記グループのそれぞれに属する無線中継機は、前記データ表示装置から送信されてくる稼働データを保存し、前記データ読み書き機からの求めに応じて該データ読み書き機へ無線通信で送信でき、該データ読み書き機に保存され、該データ読み書き機から無線通信で送信されてくる稼働データを読み込み、該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置へ送信できる無線中継機とし、

前記データ表示装置に保存されている前記稼働データを前記データ読み書き機で前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、保存し、該データ読み書き機に保存された該稼働データを該データ読み書き機から前記無線中継機を介して該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置に書き込み、保存させ、表示可能とする遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法を提供する。

【0011】

また本発明は、上記本発明方法を実施できるシステムとして、

遊技場に配列された遊技機に接続されて該遊技機の予め定めた稼働データ（例えば、当たり発生回数、ゲーム開始（スタート）回数等）をメモリに保存するとともに表示部に表示させる遊技機用のデータ表示装置を、それぞれが複数個含む1又は2以上のグループと、

前記グループごとに設置され、該グループに属する前記データ表示装置に有線接続された無線中継機と、

前記グループのそれぞれに属するデータ表示装置に保存された前記稼働データを該グループについて設置された前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、自身のメモリに保存し、保存した該稼働データを該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられた

10

20

30

40

50

データ表示装置へ該データ表示装置が所属するグループの前記無線中継機を介して書き込むための携帯端末機タイプのデータ読み書き機とを含み、

前記グループのそれぞれに属するデータ表示装置は、前記遊技機から入力されてくる予め定めた動作状態（例えば、当たり発生、ゲーム開始等）を示す信号に基づいて前記予め定めた稼働データを自身の前記メモリに保存するとともに前記表示部に表示させ、さらに該稼働データを前記無線中継機へ送信でき、該無線中継機から稼働データが送信されると該データを読み込み、自身のメモリに保存させるとともに前記表示部に表示可能とするデータ表示装置であり、

前記グループのそれぞれに属する無線中継機は、前記データ表示装置から送信されてくる稼働データを自身のメモリに保存し、前記データ読み書き機からの求めに応じて該データ読み書き機へ無線通信で送信でき、該データ読み書き機に保存され、該データ読み書き機から無線通信で送信されてくる稼働データを読み込み、該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置へ送信できる無線中継機であり、

前記データ読み書き機は、前記無線中継機へ該無線中継機のメモリに保存された前記稼働データの送信を要求でき、該要求に応じて該無線中継機から無線送信されてくる前記稼働データを自身のメモリに保存し、保存した該稼働データを該稼働データの発生源である遊技機に対応して設けられるデータ表示装置へ該データ表示装置が属するグループの無線中継機を介して送信できるデータ読み書き機である遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステムを提供する。

#### 【0012】

本発明に係る遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法及びシステムによると、グループ化され、該グループについて設置された前記無線中継機に接続されているデータ表示装置は、自身が保存している予め定めた遊技機稼働データ（例えば、当たり回数、スタート回数、確変など）を無線中継機へ送信し、無線中継機はこれを保存する。

#### 【0013】

いずれかの前記グループに属するデータ表示装置が接続された遊技機の配置変え、該グループに属する故障したデータ表示装置（しかし、未だ稼働データを保存しているもの）の交換や修理、該グループに属するデータ表示装置の新しいものへの入替え等に際しては、該グループに属するデータ表示装置のうち遊技機配置変えに係わるデータ表示装置、交換または入替え対象のデータ表示装置、場合によってはそのグループに属する全データ表示装置について、該データ表示装置に保存されている前記稼働データを前記データ読み書き機で前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、保存し、該データ読み書き機に保存された該稼働データを該データ読み書き機から該データ源である遊技機に対応して設けられたデータ表示装置に該データ表示装置が属するグループについて設置された前記無線中継機を介して書き込み、保存させ、表示可能とすることができる。

このように、データ表示装置に保存されていた遊技機稼働データを失わないで再現させることができる。

#### 【0014】

本発明に係る方法及びシステムにおいては、

前記各データ表示装置グループに属するデータ表示装置は前記稼働データの保存及び表示以外の動作を設定することができ、該動作設定に従って動作するデータ表示装置とし、

前記データ読み書き機は、該データ表示装置の動作設定を前記無線中継機を介して無線通信で読み出し、保存し、保存した該動作設定を該動作設定で動作すべきデータ表示装置へ前記無線中継機を介して書き込み可能のデータ読み書き機とし、

前記無線中継機は、前記データ読み書き機からの求めに応じてデータ表示装置に保存された動作設定を該データ読み書き機へ無線通信で送信でき、前記データ読み書き機に保存され、該データ読み書き機から無線通信で送信されてくる動作設定を読み込んで、該動作設定で動作すべきデータ表示装置に書き込むことができる無線中継機とすることができます。

#### 【0015】

10

20

30

40

50

ここで、「稼働データの保存及び表示以外の動作設定」とは、例えば、データ表示装置が左右にランプを備えている、「当たり」が発生すると、左右のランプが点灯するものであるとき、該左右のランプが左右交互に点灯する設定や、左右同時に点滅する設定などを挙げることができる。

【0016】

また本発明に係る方法及びシステムにおいては、

前記データ読み書き機は、前記データ表示装置グループに属するデータ表示装置に共通の情報（例えば、「このデータ表示装置は新台です」というような文字情報）を入力する入力部を有するとともに該入力部で入力した共通情報を前記無線中継機へ無線送信できるデータ読み書き機とし、

前記無線中継機は、前記データ読み書き機の入力部で入力された前記共通情報を該データ読み書き機から無線通信で受信し、前記データ表示装置のそれぞれで該共通情報表示のために送信できる無線中継機とすることができる。

10

【0017】

いずれにしても、前記データ読み書き機は前記無線中継機から取得した遊技機稼働データを表示する表示部を有していてもよい。

このような表示部を有していることで、遊技場員が該無線中継機に接続されているデータ表示装置に保存されている稼働データ情報を、いちいちデータ表示装置を見て回らなくても容易に把握できる。

【0018】

20

前記データ読み書き機及び前記無線中継機間の無線通信としては、今日広く採用されている、一般にWi-Fi (Wi-Fi Allianceによる認証を示すブランド名)と称されている通信規格IEEE802.11シリーズ(IEEE802.11a / IEEE802.11b)や、Bluetooth規格等の無線LAN規格から選ばれた通信規格に基づき行う場合を例示できる。

【0019】

また、遊技者が遊技機選択にあたり判断材料となる稼働データを、いちいちデータ表示装置を見て回らなくても容易に把握できるように、自身の携帯電話機（スマートフォン等）で知得できるようにしてもよい。

【0020】

30

すなわち、前記無線中継機を自身と無線通信可能に設定された携帯電話機と無線通信可能の中継機とし、該携帯電話機で該無線中継機を介して前記データ表示装置に保存されている遊技機稼働データのうち予め定められたデータを知得可能としてもよい。

【0021】

このときも、該携帯電話機と前記無線中継機との通信は、Wi-Fiや、Bluetooth規格等の無線LAN規格から選ばれた通信規格に基づき行う場合を例示できる。

【発明の効果】

【0022】

以上説明したように本発明によると、遊技場に配列された遊技機に接続されて該遊技機の予め定めた稼働データを保存するとともに表示する遊技機用のデータ表示装置に保存された遊技機稼働データを、遊技機の配置変え、故障したデータ表示装置（しかし、未だデータを保存しているもの）の交換や修理、データ表示装置の新しいものへの交換等に際して、該データ表示装置から読み出し、保存しておき、再び該稼働データ源である遊技機に接続されたデータ表示装置に保存させ、表示させることができる方法及びシステムを提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム例を概略的に示す図である。

【図2】図1のシステムにおけるデータ表示装置例の正面図である。

【図3】図1のシステムにおけるデータ読み書き機例の斜視図である。

50

【図4】図1に示すシステムの回路をブロック図で概略的に示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、本発明に係る遊技機稼働データの読み出し保存及び再現の方法を実施できるシステム例及び該システムによる遊技機稼働データの読み出し保存及び再現について説明する。

【0025】

図1は遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム例を概略的に示す図である。

図1は遊技場における複数の島Lのそれぞれの片側の面に1列に配列された複数の遊技機Gを1グループとする複数のグループに関して構築されたシステム100を示している。

10

【0026】

図1には遊技場に複数の島Lが設けられ、各島Lの両側面のそれぞれに複数のゲームGが1列に配列されるとともに各遊技機Gに対してデータ表示装置1が接続され、このように各島Lの各側面に1列に配列された複数のデータ表示装置1で一つのデータ装置グループgが構成され、各データ装置グループgについて島L端部に無線中継機3設置され、該グループに属するデータ表示装置1が中継機3に有線接続されている様子が示されている。また、無線中継機3と無線通信可能なデータ読み書き機2が遊技場員M等により携帯されている様子も示されている。

【0027】

ここでは、これら複数のデータ表示装置グループgと、各グループgに対して設置された無線中継機3と、データ読み書き機2とで遊技機稼働データの読み出し保存及び再現のシステム100が構築されている。

20

【0028】

遊技機Gは、それとは限定されないが本例では、遊技者の投入操作により遊技機内を落下する小球を用いて遊技するパチンコ機であり、遊技過程で、該小球が予め定めた受け入れ箇所に入り込む等より、予め定めたゲーム開始条件が満たされると、ゲーム（スロットマシン様の表示部によるスロットマシン様のゲーム）が開始され（スタートし）、該ゲームにおいて「当たり」が発生するとボーナスとしてその当たりの種類に応じた数の小球が遊技者に与えられる、といタイプのものである。

【0029】

30

また、この遊技機Gでは、「当たり」発生前の「スタート回数」、さらに言えば、前回の「当たり」（「大当たり」と「小当たり」とがあるときは、特に「大当たり」）発生により「スタート回数」が「0」にリセットされた後の「スタート回数」が予め定めた回数を超えてきたり、予め定めた範囲に入ってくるなどすると、「当たり」発生の確率が増す（所謂「確変」する）ように設定されているものである。

【0030】

図2に示すように、各データ表示装置1は、一般には遊技機の番号を付してあるときには「ナンバランプ」と称されたり、何らかのトラブル発生時に遊技場員を呼び出す「呼出しボタン」が付いているときには「呼出しランプ」と称されたりすることがあるもので、本例では、正面中央に表示部111を有しており、それには文字等を表示する表示部（以下、「文字表示部」ということがある。）111、「当たり」発生回数を表示する当たり回数表示部112、「スタート」回数を表示するスタート回数表示部113及び所謂「確変」を表示する確変表示部114等が含まれている。データ表示装置1は、さらに、表示部11の左右の各部分にランプを内蔵した光表示部121、122を有している。図示を省略しているが呼出しボタンも有している。

40

【0031】

また、データ表示装置1は、図4に示すように、

中央演算処理装置CPU1、

前記の表示部11、

遊技機Gからの予め定めた動作状態を示す信号（本例では、当たり発生を示す信号、ゲ

50

一ム開始（ゲームスタート）を示す信号等）を受信する受信部 13、

メモリ（記憶装置）14、

無線中継機 3 や、同じグループに属する他のデータ表示装置 1 と通信ライン LN で通信するための通信入出力部 151 及び通信入出力部 151 と中央演算処理装置 CPU1 の仲立ちをする通信信号変換部 152、並びに

電力が要求される部分へ電力供給するための電源入力部 161 及び電源回路 162 を含んでいる。

#### 【0032】

図 3 に示すように、データ読み書き機 2 は本例では携帯端末機に相当するもので、遊技場員などの携帯者が手で触れることができる位置に、

10

無線中継機 3 に対して、それに保存された遊技機稼働データの送信を要求し、或いは逆に稼働データの受信を要求する等のためのデータ送受信要求ボタン 21、

無線中継機 3 に対して、それに保存されているデータ表示装置 1 の動作設定の送信を要求したり、後述するように動作設定の受信を要求したりする動作設定送受信要求ボタン 22、

データ表示装置 1 の表示部 11 における文字表示部 111 に各データ表示部 1 に共通の情報（例えば、このデータ表示装置は新台です）のような情報を表示させるための該共通情報の入力部 23 及び

各種情報を表示するための表示部 24 等を備えている。

#### 【0033】

また、データ読み書き機 2 は、図 4 に示すように、

20

中央演算処理装置 CPU2、

前記のデータ送受信要求ボタン 21 及び動作設定送受信要求ボタン 22、

前記の共通情報入力部 23 及び表示部 24、

メモリ（記憶装置）25、

無線中継機 3 と無線でデータ等を送受信する無線モジュール 26、並びに

電力が要求される部分へ電力供給するための電源入力部 271 及び電源回路 272 を含んでいる。

電源入力部 271 は本例では交換可能或いは充電可能の電池である。

無線モジュール 26 は、それとは限定されないが、本例では Wi-Fi により無線でデータを送受信するものである。Blueooth 規格等による通信でもよい。

30

#### 【0034】

無線中継機 3 は、図 4 に示すように、

中央演算処理装置 CPU3、

各種情報を表示する表示部 31、

メモリ（記憶装置）32、

各データ表示装置 1 と通信ライン LN で通信するための通信入出力部 331 及び通信入出力部 331 と中央演算処理装置 CPU3 の仲立ちをする通信信号変換部 332、

データ読み書き機 2 と Wi-Fi でデータ等を送受信する無線モジュール 34、

電力が要求される部分へ電力供給するための電源入力部 351 及び電源回路 352、並びに入力部 36 を含んでいる。

40

#### 【0035】

入力部 36 は、

通信設定、

データ表示装置 1 との回線のオン、オフ、

セキュリティ、パスワード、IP アドレス

等の設定を行うものである。

表示部 31 をタッチパネル方式のものにして入力部を兼ねさせてよい。

#### 【0036】

このシステム 100 によると、各データ表示装置グループ g に属するデータ表示装置 1

50

は、島 L の複数の遊技機 G のそれぞれに対して一つずつ設けられている。

遊技機 G での遊技により発生する動作状態のうち予め定めたもの（本例では当たり発生、ゲーム開始（スタート）、確変発生等）を示す信号がその遊技機 G に対して設けられたデータ表示装置 1 の受信部 13 へ送信される。

【0037】

各データ表示装置 1 の中央演算処理装置 C P U 1 は、受信部 13 で受信される信号に基づいて該遊技機での稼働データ（当たり発生回数、ゲームスタート回数、確変等）を更新しつつメモリ 14 に保存する一方、これら遊技機稼働データを通信信号変換部 152 及び通信入出力部 151 から通信ライン L N で無線中継機 3 へ送信する。

【0038】

無線中継機 3 の中央演算処理装置 C P U 3 は、通信ライン L N で送信されてくる各データ表示装置 1 の遊技機稼働データを自身の通信入出力部 331 及び通信信号変換部 332 を介して読み込み、メモリ 32 に保存する。

【0039】

ここで、何らかの事情により、例えば、いずれかの島 L の遊技機 G の一部又は全部を他の島へ移動させなければならなくなったり、いずれかの島 L のいずれかのデータ表示装置 1 が一部故障して交換しなければならなくなったり、いずれかの島 L の一部又は全部のデータ表示装置 1 が新型のものに入替えられようとすると、このシステム 100 では、そのような遊技機の移動、データ表示装置の交換や入替えのために遊技機 G から分離されようとするデータ表示装置 1 に保存されている稼働データ等を無線中継機 3 を介してデータ読み書き機 2 により読み出し、保存して置くことができる。

【0040】

さらに説明すると、このシステム 100 では、データ読み書き機 2 を無線中継機 3 と通信可能な状態に設定して、データ読み書き機 2 上のデータ送受信要求ボタン 21 を操作することで、自身と中継機 3 の無線モジュール 26、34 を介して中継機 3 に対し稼働データ送信を要求できる。

【0041】

そこで、データ読み書き機 2 からそのデータ送受信要求ボタン 21 の操作により中継機 3 に対し稼働データ送信を要求すると、無線中継機 3 の中央演算処理装置 C P U 3 はメモリ 32 に保存している稼働データを読み出し、無線モジュール 34 からデータ読み書き機 2 の無線モジュール 26 へ送信開始する。

【0042】

データ読み書き機 2 では中央演算処理装置 C P U 2 が、このように送信されてくる稼働データをメモリ 25 に保存する。

【0043】

また、システム 100 では、必要に応じ、前記の遊技機の移動、データ表示装置の交換や入替えのために遊技機 G から分離されようとするデータ表示装置 1 に保存されているデータ表示装置の動作設定（本例では表示装置 1 の左右の光表示部 121、122 を「当たり」発生時に同時に点滅させるか、左右交互に点灯するかといったような動作設定）を中継機 3 を介してデータ読み書き機 2 により読み出し、保存して置くことができる。

【0044】

このために、各データ表示装置 1 は、メモリ 14 に保存されている自身の動作設定についても中継機 3 へ送信し、中継機 3 はこれをメモリ 32 に保存する。

【0045】

この動作設定の読み出しにあたっては、データ読み出し機 2 における動作設定送信要求のボタン 22 を操作すればよい。すると、中継機 3 において中央演算処理装置 C P U 3 がメモリ 32 に保存されている動作設定を読み出し、無線モジュール 34 からデータ読み書き機 2 の無線モジュール 26 へ送信開始する。

【0046】

データ読み書き機 2 では中央演算処理装置 C P U 2 が、このように送信されてくる動作

10

20

30

40

50

設定をメモリ 2 5 に保存する。

前記の遊技機の移動、データ表示装置の交換や入替え等はこのようにデータ読み書き機 2 に稼働データ等を読み込み、保存したあとで行えばよい。

【 0 0 4 7 】

遊技機の移動、データ表示装置の交換や入替え等が終わったあとで、データ読み書き機 2 から、該データ読み書き機に前述のように保存された稼働データ等の源であった遊技機 G に対して設けられた以前と同じデータ表示装置、故障のために交換や修理されたデータ表示装置或いは入替えられたデータ表示装置等のデータ表示装置 1 に、そのデータ表示装置 1 が属しているグループ g に対して設けられている無線中継機 3 を介して稼働データ等を注入することができる。

10

【 0 0 4 8 】

ここで若干補足説明すると、遊技機 G を移動する場合、その遊技機 G の移動先はもとの島 L とはかぎらず、別の島 L の場合もある。そのため、要するに、遊技機 G の移動先においてその遊技機 G に対し設けられたデータ表示装置 1 に、そのデータ表示装置 1 が属しているグループ g に対して設けられている無線中継機 3 を介して稼働データ等を注入するのである。

【 0 0 4 9 】

さらに説明すると、稼働データを保存したデータ読み書き機 2 をデータ受信を要求しようとする無線中継機 3 と無線モジュール 2 6、3 4 による通信が可能となる状態に設定し、該データ読み書き機 2 上のデータ送受信要求ボタン 2 1 を操作すると、中継機 3 の中央演算処理装置 C P U 3 がデータ読み書き機 2 から送信されてくる稼働データをメモリ 3 2 に一旦保存し、その後、メモリ 3 2 に保存された稼働データを通信ライン L N を介して該稼働データ源の遊技機 G に対して設けられたデータ表示装置 1 へ送信する。

20

【 0 0 5 0 】

稼働データが送信されてきたデータ表示装置 1 では、中央演算処理装置 C P U 1 が中継機 3 から送信されてきた稼働データをメモリ 1 4 に保存するとともに表示部 1 1 に表示可能とする。

【 0 0 5 1 】

また、データ読み書き機 2 がデータ表示装置の動作設定を保存しているときは、該データ読み書き機 2 の動作設定送受信要求ボタン 2 2 を操作すると、中継機 3 の中央演算処理装置 C P U 3 がデータ読み書き機 2 から送信されてくる動作設定情報をメモリ 3 2 に一旦保存し、その後、メモリ 3 2 に保存された動作設定を通信ライン L N を介して、その動作設定で動作すべきデータ表示装置 1 へ送信する。

30

【 0 0 5 2 】

中継機 3 から動作設定情報が送信されてきたデータ表示装置 1 では、中央演算処理装置 C P U 1 が該動作設定をメモリ 1 4 に保存するとともにその動作設定でデータ表示装置が動作可能とする。

【 0 0 5 3 】

また、システム 1 0 0 では、必要に応じ、通信ライン L N で接続された島 L のデータ表示装置 1 のそれぞれの表示部 1 1 の文字表示部 1 1 1 に共通の情報（例えば、「このデータ表示装置は新台です」といったような情報）を表示させることもできる。

40

【 0 0 5 4 】

この点につきさらに説明すると、データ読み書き機 2 の共通情報の入力部 2 3 において共通情報を入力するとともに該データ読み書き機 2 を共通情報を表示させようとするデータ表示装置グループ g の無線中継機 3 と通信可能の状態として、該データ読み書き機 2 のデータ送受信要求ボタン 2 1 を操作することで、該共通情報を無線中継機 3 を介して各データ表示装置 1 の表示部 1 1 1 に表示させることができる。

【 0 0 5 5 】

以上説明したように、上記システム 1 0 0 によると、遊技機 G の配置変え、故障したデータ表示装置 1 の交換や修理、データ表示装置 1 の新しいものへの入替え等に際して、現

50

在遊技機に接続されていて該遊技機の予め定めた稼働データ（例えば、当たり回数、スタート回数、確変など）等を保存しているデータ表示装置から該遊技機稼働データ等を前記データ読み書き機2で無線中継機3を介して無線通信で読み出し、自身のメモリに保存しておき、再び該データ源である遊技機に接続されたデータ表示装置に無線中継機3を介して該データ読み書き機2から無線通信で書き込み、保存させ、表示させ、或いは動作させることがきる。

このように、データ表示装置に保存されていた遊技機稼働データ等を失わぬで再現させることができる。

#### 【0056】

また、システム100によると、遊技場員がデータ読み書き機2を用いて無線中継機3を介してデータ表示装置1及びそれが設けられている遊技機Gに関する稼働データを取得して、遊技機Gの稼働状態を容易に把握することもできる利点がある。 10

#### 【0057】

また、遊技場、データ表示装置のメーカー等がインターネット上の自身のホームページ等で、遊技者や遊技場員等の携帯電話機（例えばスマートフォン）4にダウンロードして該携帯電話機を無線中継機3と無線通信可能に設定できるソフトウェアを提供することで、希望する遊技者は自身の携帯電話機にそのソフトウェアをダウンロードして、データ表示装置1及びそれが設けられている遊技機Gに関する稼働データのうち予め定められたデータ（例えば、当たり発生回数、スタート回数等）を知得して、遊技機選択材料等に利用できる。 20

#### 【0058】

また、遊技場員が自身の携帯電話機にそのソフトウェアをダウンロードして、データ表示装置1及びそれが設けられている遊技機Gに関する稼働データのうち予め定められたデータ（例えば、当たり発生回数、スタート回数等）を知得して、自身の携帯電話機で遊技機Gの稼働状態を容易に把握できる。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0059】

本発明はパチンコ機等の遊技機に接続して用いられるデータ表示装置に保存される遊技機の稼働データ等を遊技機の移動等に際して読み出し保存し、再度データ表示装置に書き込むことができる方法及びシステムを提供することに利用できる。 30

#### 【符号の説明】

#### 【0060】

L 島

G 遊技機

100 遊技機稼働データの読み出し保存再現システム

g データ表示装置グループ

#### 1 データ表示装置

CPU1 中央演算処理装置

11 表示部

111 文字表示部

112 当たり回数表示部

113 スタート回数表示部

114 確変表示部

121、122 光表示部

13 受信部

14 メモリ（記憶装置）

151 通信入出力部

152 通信信号変換部

161 電源入力部

10

20

30

40

50

162 電源回路  
LN 通信ライン

## 2 データ読み書き機

CPU2 中央演算処理装置

- 21 稼働データ等送受信要求ボタン  
22 動作設定送受信要求ボタン  
23 共通情報入力部  
24 表示部  
25 メモリ  
26 無線モジュール  
271 電源入力部(電池)  
272 電源回路

10

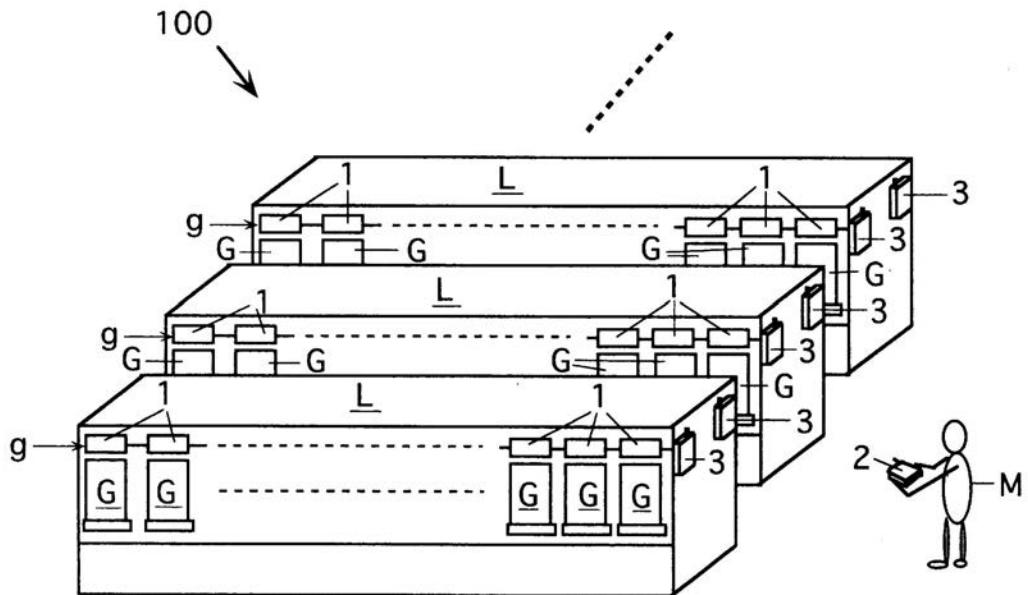
## 3 無線中継機

CPU3 中央演算処理装置

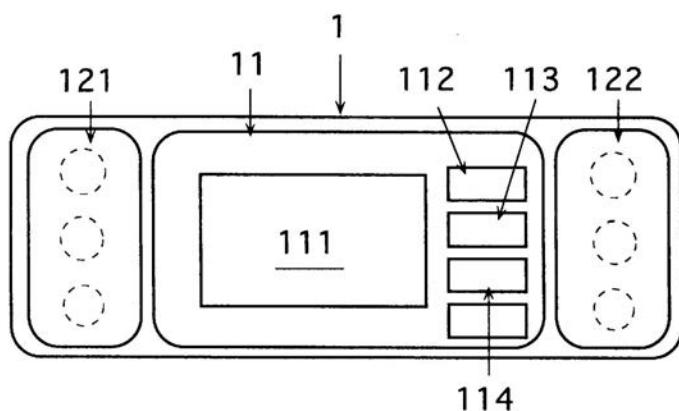
- 31 表示部  
32 メモリ(記憶装置)  
331 通信入出力部  
332 通信信号変換部  
34 無線モジュール  
351 電源入力部(電池)  
352 電源回路

20

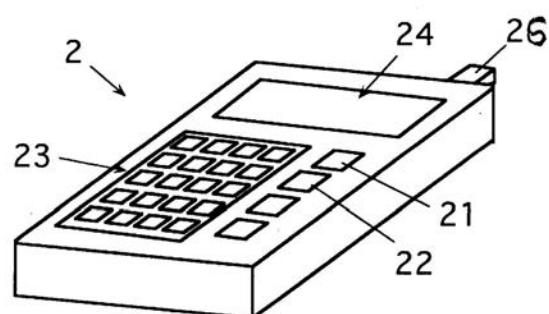
【図1】



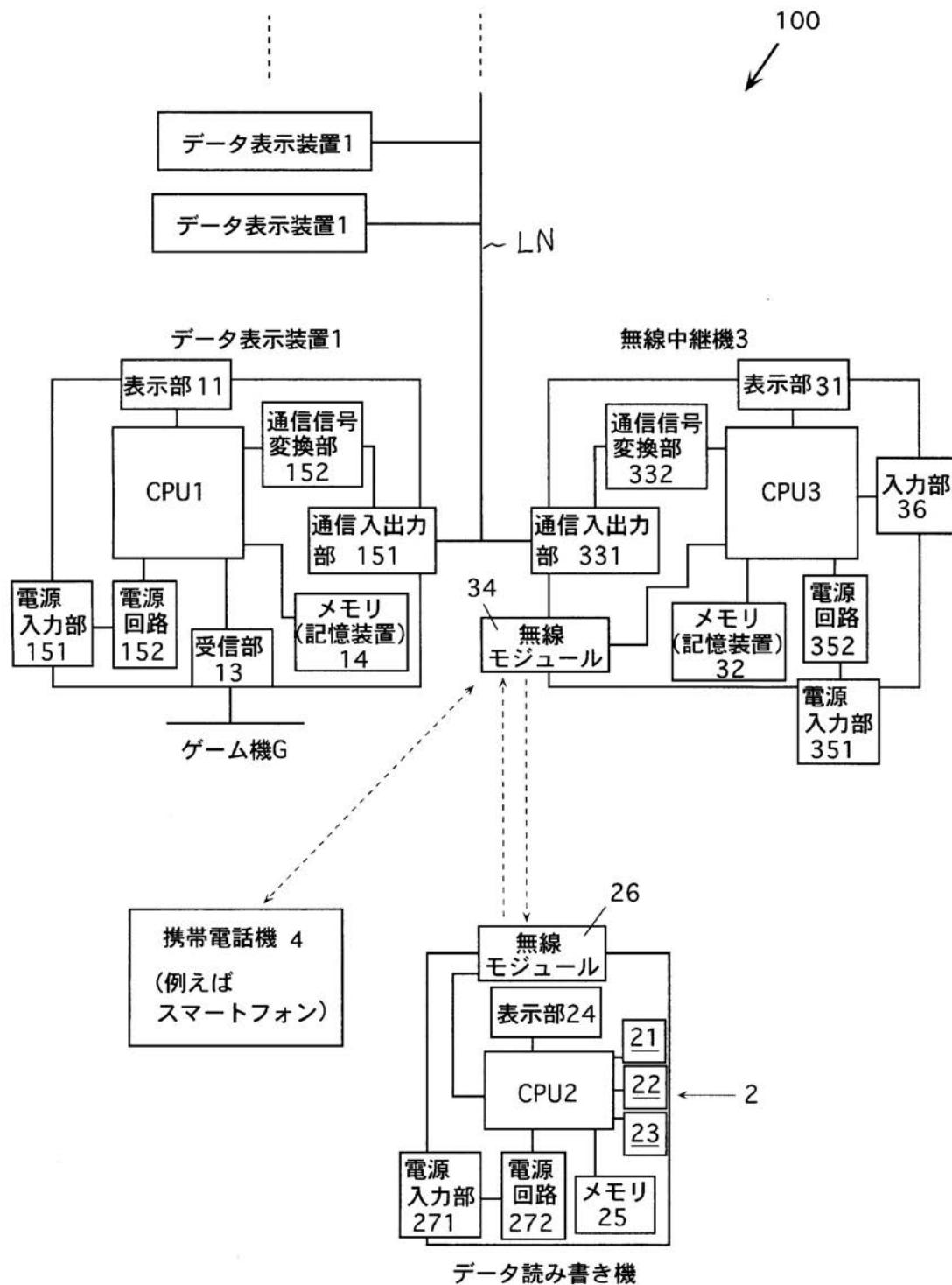
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2010-194263(JP, A)  
特開2006-280442(JP, A)  
特開2008-237682(JP, A)  
特開2004-267309(JP, A)  
特公平07-090049(JP, B2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02  
A 63 F 5 / 04